

総務文教委員会記録

令和5年11月6日（月）
9時57分～11時54分
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、
村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、小川議員、牛尾議員

【執行部】

（総務部） 坂田総務部長、猪狩総務課長、森脇防災安全課長、山根人事課長
（地域政策部） 田中地域政策部長、川合定住関係人口推進課長、
末岡地域活動支援課長
（教育委員会） 岡田教育長、草刈教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、
松山教育総務課幼児教育担当課長、山口学校教育課長

【事務局】 松井書記

【議題】

1 執行部報告事項

- (1) 浜田幼稚園における夏季休業期間中の預かり保育の実施について 【教育総務課】
- (2) 個別受信機設置分担金及び加入工事料等（案）について 【防災安全課】
- (3) 浜田市定員適正化計画の見直しについて 【人事課】
- (4) 浜田市まちなか交流プラザの利用状況について 【定住関係人口推進課】
- (5) 石見交通路線バス有福線廃止に伴う地元説明会（2回目）の開催について 【地域活動支援課】
- (6) 浜田市内県立高校3校共同寄宿舍（男子）整備（案）について 【学校教育課】
- (7) その他

2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 57 分 開議]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。

11月の議会人事により、ここにいるメンバーになった。委員長に私芦谷と、副委員長に沖田真治委員が就任した。よろしく願います。

それではレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

○芦谷委員長

執行部から提出に至った背景やポイントなどを説明してもらい、その後委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁は簡潔明瞭に願います。

(1) 浜田幼稚園における夏季休業期間中の預かり保育の実施について

○幼児教育担当課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

現在も平日の14時から16時まで預かり保育をしているが、何名くらいいるのか。

○幼児教育担当課長

今年度の実績で言うと、10月末までの延べ利用園児数は381人で、1日の平均利用人数は5.4人である。

○村武委員

保護者の要望があるということだが、大体どのくらいの利用があることを想定しているか。

○幼児教育担当課長

想定はなかなか難しいが、平日の延長として使っておられる6名程度が利用されるのではないかと想定している。

○村武委員

料金が、夏季休業日の9時から12時までの利用で1日400円となっている。平日は14時から16時までの2時間でも400円ということで、時間が少し長い料金が同じなのは、どのような考えでこのように設定したのか。

○幼児教育担当課長

時間額による料金設定も考えたが、そうすると管理の面でかなり煩雑になる。また、利用料金はかなり安く設定しているので、まずは利用してもらうという観点から400円でスタートとしている。

今後これが拡大して、1日開設するような形になると、また検討の余地はあると思っているが、今回はあくまで微々たる差と判断し、利用料金は平日と同じに設定した。

○村武委員

保育認定を受ければ無料になると書かれている。先ほどの説明で1日平均5.4人ということだったが、保育認定を受けている方が現在もいるのではないかと思うが、そのあたりを教えてほしい。

○幼児教育担当課長

資料を持ち合わせていないため、後ほど報告させてほしい。

○村武委員

今まで夏季休業日は預かり保育がなかったので、職員にとってはその分業務が増えると思うが大丈夫か。

○幼児教育担当課長

預かり保育は大体2名体制で見てもらうことになるが、そのうち1名はサポート教諭の時間数を来年度は今年度よりも少し増やし、サポート教諭に対応してもらうことを想定している。担任についても何とかやってもらえるという話になったため、このたびの実施に至った。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 個別受信機設置分担金及び加入工事料等 (案) について

○防災安全課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○沖田副委員長

加入者の所得に対する配慮をしたように思う。住民税非課税世帯が570世帯になっているが、もう少し対象を広げるとか、階級別に負担割合を変えるといった考えもあると思うがどうか。

○防災安全課長

対象をどこまで広げるかとなると線引きが難しくなるので、住民税非課税世帯という、多くの方にご理解いただけたところに設定した。

また、階級別になると、最大でも1万1千円という金額を分けていくことは事務的にも煩雑だし、市民にとっても分かりにくいことになると思い、検討していなかった。

○沖田副委員長

煩雑で分かりにくいということも分かるが、とはいえ所得制限に応じて、税制や準用生活保護にも階級は設けられていると思う。ましてこれだけの物価高である。例えば現役世代などは、非課税ではないから対象にならないといったこともあると思うの

で、大変だとは思いますが、私はもう少し踏み込んで検討していくべきではないかと思う。

○防災安全課長

また検討していきたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市定員適正化計画の見直しについて

○人事課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

見直し前、見直し後という形で丁寧な説明を受けた。まだ腹入れはできないところもあるが、方向性についてはおおむね理解している。

簡単ところで質問するが、常勤職員の表現の仕方が「60歳以下、60歳超」という表現で示されているが、今後その呼び方はどのようになっていくのか。

○人事課長

今日の説明では分かりやすくするために使い分けたが、これからは60歳を超えた職員についても、OB職員という位置付けではなく現役の職員となるので、今後基本的には呼称の使い分けはなくなると考えている。

○岡本委員

定年退職が延びて、それが2年に一度という話だが、島根県の浜田合同庁舎に市の退職者が多く勤務している。そのうち何人かに、市の会計年度任用職員や、各々の職場に残ってくれというアクションがあったかどうか聞いたら、県に比べて非常に遅いから、進退を決めなければいけないので県に異動したという話を聞いた。

せっかく浜田市で慣れた人がほかの部署に行くことはいかがなものかと思っている。今後このようにシステムが変わる中で、アクションの仕方は考慮すべきだと思うが、どう思っているか。

○人事課長

ご指摘のとおりだと思う。人事課も、浜田合同庁舎に市職員のOBが勤務していることは、人数は把握していないが、おおむねの状況は承知している。以前そういった話があった際に、人事課も確かにご指摘のとおりだと考えたので、60歳になる年度に入ったらできるだけ早く、夏場には対象職員の意向調査をして、来年度も残ってもらう想定ができることを伝えるように変更している。

また、定年引上げ制度がスタートした中で、その年度で60歳になる職員については、法律上、その前年に意向調査をすることが求められているので、それも実施し、できるだけ早い段階で、来年度も勤務してほしい意向をこちらが持っていることが伝わる

形にしたいと考えている。

○岡本委員

よろしく願います。前段に戻って、これまでの主な取組を6点示された。「事業の民営化及び民間委託等の推進」の説明があったが、その内容と、今後は大体こういうセクションが民間委託の推進対象になると示してもらえたらと思う。

○人事課長

これまでの実績は、保育所の廃止民営化、ごみ収集業務の民間委託、給食調理の委託、本年度からは浄苑の委託等が主な内容となっている。

今後の民間委託について、まだ決定したものはないが、行財政改革の計画の中には不燃ごみ処理場等を検討していることも掲げている。それ以外の個別の業務については、業務の効率化を考える中で部分的な委託等は想定されると考えている。

○西田委員

大体の流れや、定員適正化計画から管理計画への内容の変更は理解する。ただ一番気になるのは、もともとの計画どおりに行けば定員適正化計画でも推移していたと思うが、どうしても退職予定者よりも実際の退職者のほうがはるかに多いことである。それも途中退職者の多さが気になるところで、本当は平成29年の中期財政計画の見通しでは厳しくなるという予測の下に計画していたのが、最終的には財源的には増えていくような傾向にもあると感じている。

実際の退職者が予定者数よりも多い原因を突き詰めていく必要もあるのではないかと。私の感覚からすると、若手職員が育つ環境、思いが実るような環境をつくってあげないといけない。若い人は我々とは違う感覚や発想を持っているので、それを酌んであげる環境をつくる。職員が育つ環境を将来的な計画の中に盛り込む必要があるのではないかとと思うが、その考えについてはどうか。

○人事課長

おっしゃるとおりだと思う。このたび定員適正化計画を管理計画に見直すのも、もともとはそういった点がスタートだった。定員適正化として削減を進めてきたが、現実には計画値を下回る実績になっているので、削減ではなく、必要な職員数を確保しつつ管理していくことにシフトしたいと考えて見直しを行った。県内他市を見ても、削減を想定した定員適正化計画はなくなってきており、現状維持から増の方向にトレンドが変わってきているので、そういった背景は当然あると思っている。

また、ご指摘のとおり、早期退職が職員確保をする上で大きな課題の一つだと思っているが、人事課で何か効果的なものを考えられているかということそこにはまだ至ってない。

早期退職する職員全員と話をするが、採用の段階で、浜田市からだけではなくいろいろな所から職員が来ているので、親の介護などで地元に戻りたいといった意向もある。そうしたことは家庭の事情で致し方ないと思うが、将来的に自分がどういった形で市役所に勤める中でスキルを上げていけるのかといったことを、しっかり職員に伝えることが必要だと思っている。

若手職員はプライベートを大事にする傾向が確かにあるが、自分が仕事をする中で成長したい、スキルアップしたいという思いは皆持っているので、できるだけ若い段階から、どの部署に行けばどういうスキルをつけられるかといったことをしっかり伝えていく。またそれに見合った研修等も用意して、希望する職員はどんどんスキルアップできるようなことを、しっかり考えていきたい。まだ具体策をお示しできないのは申し訳ないが、人事課も非常に重大な課題だと思っているので、今後もしっかり考えて対応していきたい。

○西田委員

スキルアップや研修も大事だと思うが、私は、管理職の意識を少し変えるだけでも、若い職員との関係が随分変わってくるのではないかと思う。これは私の勝手な思いで言っているだけなので、特に誰がどうというわけではないが、互いの意識を少し変えるだけで違うのではないかという気もしている。

人口減少の中で、どこの分野も人材が減って、育成が大変になっている。せっかく入ってくれた職員を大事に育て上げなくてはいけない。これは本当に大事なことだと思うので、よろしく願います。

それともう1点。消防職員は今までと変わらないとのことだったが、三隅の消防は火力発電所の関係もあって職員数が増えている。そういったことも今後も変わらないのか。

○人事課長

現状ではこれから検討ということで、今の段階で決まっているのは、中期財政計画の中で、将来的にその部分についてはもとの人数に戻すという記載がある。決まっている部分はそこまでで、これから消防の体制なども含めて検討していくことになると考えている。

○沖田副委員長

冒頭に、新規施策対応、要は事務事業量の増加で人員適正化のスピードを緩めると書いてあるが、そもそも仕事量があって人員が要る。となると、新規事業が増えるということは何かを減らして、本来ならこの人員しかいないのだからこの仕事量しかできないというのがごく自然な考え方だと思う。それで事務事業量の見直しも行ったと書かれているが、私の個人的な観測だが、一人につき1.1倍の仕事をする計画にどうしても見えてくる。元気な浜田づくり事業というが、そうなるとう職員の疲弊という問題が出てくる。そもそも旗振り役の職員が疲弊している中で元気な浜田と言えるのかと言いたくなる。事務事業量の見直しをまず重点的にやって、その上での人員適正化ではないかと思うが、事務事業量の見直しについての考えを詳しく聞きたい。

○人事課長

おっしゃるとおりだと思う。平成29年に事務事業量調査を行い、それをベースに平成30年の定員適正化計画は策定されている。その計画に対して定年引上げを織り込んだ形が現在の見直しになる。

平成30年の計画においても、職員がただ減少するだけでは職員個々の負担が大きく

なるので、組織のスリム化や事務事業量の調整は大きなポイントになってくると思っている。

今も事務の効率化や事業のスクラップアンドビルドは行革の中でも掲げているし、そういったところはしっかり取り組んでいく必要があると思っている。どのサービスを廃止できるか、新たにどれをスタートさせるかというのは調整が難しい部分はあるが、避けて通れないと思っているので、それぞれの事業評価、効果等を考慮しながら見直しに取り組んでいく必要があると思っている。

また、最初の説明でも触れたが、災害の激甚化や今回のような感染症対策など、新たな行政需要もいろいろ出てくる。そういったものにも適切に対応する必要があると思っているので、それらも含めて今後職員の体制を考える中で、職員の確保、適正な配置をしっかりと考えていく必要があると考えている。

○沖田副委員長

新規事業を立ち上げるときは恐らく勢いもあるし、夢のある話だと思う。事業を廃止するのは口で言うのは簡単だがやるのはかなり難しいし、相当勇気が要ることだと思う。ただ、これから人員も財源も確保が難しいという見通しがあるなら、そこは勇気を持って踏み込んでもらいたい。

近年で、新規事業が何件で、廃止した事業が何件かという資料はあるか。

○総務部長

具体的に事業数の増減を示す資料はないが、例えば予算説明資料の中で縮減や廃止、あるいは新規というのを確認すれば数は拾えると思う。ただ、それが予算額や事務量とはダイレクトに結び付かないところがある。

今はスクラップフォービルドというのが行革の考え方で、これも何度か説明した。スクラップもしなければいけないが、そのために大事な事業がなくなってしまうという考え方もあるし、非常に難しい。

最初の話に戻ると、そういったものを拾っていけば件数を拾えなくはないと思う。新規事業シートを見れば新規事業は分かるが、これも事業の中に潜り込んでいると分かりにくいところがある。何かの折に分かるようなものは考えてみたいと思うが、その整理には少し時間がほしい。

○岡本委員

先ほど西田委員が早期退職の話をした際に話が出た、ふるさとに帰る職員というのは学芸員の退職者のことだろうかと思った。私は、浜田市の学芸員が激減していることを把握しているつもりである。これから歴史資料館などいろいろなものを整備しようという動きの中で、これまで育った学芸員が、自分のふるさとや他市に行ってしまうのは大きな損失だし、問題だと思っている。浜田にいてもらうためのいろいろな条件整備などをする必要があると思うが、取組や考え方を示してほしい。

○人事課長

私が先ほど紹介した、地元に戻るといった個別のものへの言及は避けさせてもらうが、人数としては少なくなく、指摘のあった職場だけの話ではない。

また、浜田市役所で育ってきた職員が転職して別の所に行くのは非常に残念だし、損失だとももちろん考えている。ただ、職員に残ってもらえるような条件設定は、我々地方公務員は給与面で競争することもできないし、有利な条件を提示することで何とか残ってほしいというのは、基本的には国の人事院勧告を参考にしながら、国家公務員と同じ制度の中で運用しているのだから、特別な条件を提示するのは難しいと考えている。

ただ、浜田市にいてることによってやりがいや自分のスキルアップを実感できるようなこと、そういった面から、残ってもらえるようなモチベーションを維持してもらえらることをしっかり考えていきたい。

○岡本委員

教育委員会に聞くが、辞められた学芸員は古文書関係を得意とする職員だったと聞いている。いろいろな資料があるにせよ、古文書が一番大事で、他市と比較すると、浜田市は古文書を研究している人の数が少ないと聞く。リーダーシップを取る学芸員がいるべきだと思うが、教育委員会は採用も含めてどのように考えていくのか。

○教育長

まず、学芸員が減っていることに関しては、急きょ家庭の都合等で辞められた方の代替をすぐに採用することはかなわなかったが、その後、減った人数分はきちんと採用しているので、学芸員全体としては減っていない。その中には古文書を読める職員もいる。古文書を読める学芸員がどのくらいいけば良いのかというのは理想を言えば切りがないが、体制としては減っている状況にはない。もちろん各学芸員には本来研究したい内容や家庭の都合があるので、一概に教育委員会の中での体制や役割が影響して辞めたわけではないと私は思っている。ただ、今後、浜田市の文化や歴史の醸成を考えると、学芸員や市職員でなくても民間でノウハウをお持ちの方の協力を得て、浜田市が文化の薫るまちに恥じないまちづくりを進めていく必要があると思っている。そこをどのように強化していくかは、職員だけでなく、全体としてトータルで考えていかなければいけない問題だと思っている。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田市まちなか交流プラザの利用状況について

○定住関係人口推進課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

7月にオープンし、3か月の間に利用者が徐々増えつつあるのは大変結構だと思う。これから年末に掛けての予約状況はどうか。

○定住関係人口推進課長

セミナールームについては予約優先で利用の受付をしているが、おかげで順調に利用者数が増えている。特に一度利用した方から「使い勝手が良かった」という声をいただき、2回目、3回目の予約をいただいている状況である。

○永見委員

実際に増えているのだろうと思うが、件数はまだ分からないか。

○定住関係人口推進課長

予約は90日前から受けているのでデータとしては持っているが、今は持ち合わせていない。

○永見委員

徐々に増えているなら11月、12月の利用は多くなるのだろう。また機会があれば紹介してほしい。

セミナールームの利用は高校生や大学生の利用が特に多いのではないかと思うが、率はどうか。

○定住関係人口推進課長

交流スペースは平日の夕方から勉強に利用される高校生が多く、7割を占めている。また土日祝日の日中の利用についても高校生の利用が5割程度となっている。大学生は2割程度である。一方、平日の昼間については社会人の利用が多くなっている。

○永見委員

浜田高校の生徒が列車待ちの時間を利用してという話も聞いていたので、そういう姿も見えるのではないかと思っている。このまちなか交流プラザが活用されていると受け止めているが、汽車通学の生徒となるとそれほど多くはないと思うが、毎日利用されているのか。

○定住関係人口推進課長

同じ人が毎日利用されているかどうかは判断が難しい部分もあると思う。一方、当初は浜田高校の生徒の利用が多いと想定していたが、電車やバスで通学している石見智翠館高校の生徒の利用も少しずつ増えていると聞いている。幅広い方に利用いただけたらと思っている。

○村武委員

私も何度か利用させてもらったが、Wi-Fiも完備されていて、仕事がしやすく良かった。先ほど課長の説明の中で、高校生の利用が増加しているということで、恐らく勉強しているのだと思うが、私が行ったときには大学生が二人くらい勉強していた。静かにしておかないといけないような雰囲気だったが、この場所で会話をしても良いのか。

○定住関係人口推進課長

文字どおり交流を促すためのスペースと考えているので、静寂を強いることはないが、やはり高校生が勉強していたら何となく静かにしなければいけない雰囲気になってしまうのだろう。

一方で、高校生の様子を伺うと、私語をしないで黙々と勉強したい人は、セミナールームは夕方に予約がないときには勉強スペースとして開放しているので、そちらは静かに勉強する人、交流スペースは皆で相談しながらもう少しフランクに勉強したい人といったようなルールが何となく高校生の間でできているということを知った。

いずれにせよ、交流スペースは交流を促す所なので、静かにしなければいけないところではないというのが私の感想である。

○村武委員

私も同じ思いで、もう少し交流が生まれるスペースになると良いと感じている。今やっているか分からないが、あまりうるさくない音楽を流したりすると、ほかの方の会話の内容も気にならなくなると思う。その辺を検討してもらえたらと思う。

それと、交流は進めてほしいと言いながら、市民から、例えばオンライン会議をやりたいのだが、自分の話し声がほかの方に聞こえるのではないかということで、自分も聞かれるのが嫌だし、ほかの人にも迷惑になるのではないかという意見があった。オンライン会議ができるような、個室ではないがボードを付けるなど、そういったスペースがあっても良いと感じたがどうだろうか。

○定住関係人口推進課長

音楽についてだが、あそこに持ち帰りの店が入っており、営業時間内はその店がBGMを流している。平日の夕方や土日にその店が閉まっていると静まり過ぎていて話合いがやりにくいという声をもらったので、今は市のほうでBGMを流すようにしている。ただ、一方で、高校生の試験勉強期間中になると、高校生から音楽を消してほしいとお願いされる場合もあり、なかなか難しいところではあるが、邪魔にならない範囲で何か心地良い空間づくりを心掛けていきたい。

オンライン会議については、カウンターの部分を中心にして、時々オンライン会議や研修を受講されている様子を見かける。ご指摘のとおり、他者に聞かれたくない話をする場合もあるかもしれない。簡易的に囲うだけで音が遮断されるようなものもあるようなので、そういったものも検討してみたい。

○沖田副委員長

利用者が延びていて良いという発言があったが、そもそもこのまちなか交流プラザの目的は、皆が集まるだけでなく、地域と若者を結び付けることだったと思う。もちろん多くの人が利用してくれるのは良いと思うが、そればかりに特化したらそもそもの目的をきちんと果たせるのかという思いもある。利用が増える中で、接点づくりもうまくいっているかをまず聞きたい。

○定住関係人口推進課長

まちなか交流プラザの当初の運営目的はおっしゃるとおりで、あそこを使うことでいろいろな団体あるいは年齢を超えた交流が生まれることを目的に整備しているので、単に利用者、利用団体が増えるだけでは不十分だと私どもも考えている。この3か月は、皆に施設ができたことを知ってもらい、利用してもらおうことを中心に考えてPRしてきたので、今後は利用された方の交流が生まれるような仕組みづくりを、中間支

援組織である「はまだ協働学舎ファンタス」の皆と一緒に考えていきたい。

○沖田副委員長

肝になるのはファンタスという組織だと思う。市の担当課として、ファンタスとどのくらいの頻度で話し合いをしているか。

○定住関係人口推進課長

何か問題や課題があった場合にはその都度、こちらから交流プラザに行って話を聞く機会を設けている。夕方、土日祝日を中心に学生のアルバイトに入ってもらっているが、学生からの意見も聞いて生かすようにしている。定期的に会議をすることはないが、話し合いはかなり頻繁に行っている。

○村武委員

ホームページを見ると「お知らせ」の欄があり、まちなか交流プラザでの活動ではない事業や活動についてもここに載っている。ここに載せてほしいとお願いすることもできるのか。

○定住関係人口推進課長

おっしゃるとおり、お知らせには交流プラザで実施するイベント以外も掲載している。例えば、交流プラザにチラシやポスターなどを持参され、ここでPRしてほしいと話をいただいたものはホームページにも掲載している。今後も周知についても利用団体に協力していきたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[11 時 04 分 休憩]

[11 時 13 分 再開]

○芦谷委員長

委員会を再開する。

(5) 石見交通路線バス有福線廃止に伴う地元説明会（2回目）の開催について

○地域活動支援課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

代替案の中で、有福温泉から浜田駅を經由してはまだお魚市場の入口までのルートと記載してある。これは石見交通との協議は済んでいると理解して良いか。

○地域活動支援課長

石見交通との協議は終わり、了解をもらっている。

○永見委員

代替案の運行方法は生活路線バスとある。ほかの地域では生活路線バス以外に予約型乗合タクシーやあいのりタクシーもあるが、地元からそういった要望や意見は出なかったか。

○地域活動支援課長

この地域では昔から石見交通の有福線が運行されていたため、地元からもバスの運行をとという声が多かったので、生活路線バスを提案して了解をもらった。

あいのりタクシー等については地区まちづくり推進委員会の考えもあると思うので、担当職員が中に入って必要性なども併せて検討していきたい。

○永見委員

有福線についても周辺部には高齢者がかなりおられ、バス停まで行くのに不便さを感じることも今後出てくると思うので、予約型乗合タクシーやあいのりタクシーについては行政からも働き掛けて、高齢者の利便性やニーズに合う形で進めてもらいたい。

○地域活動支援課長

地元説明会でもそういった声をいただいている。当市では自宅から目的地まで行けるあいのりタクシーの活用を進めていきたいという話もしており、今後こういった話をもっと深くしていかないといけないと感じている。

○岡本委員

新聞記事に「昇降者の少ないはまだお魚市場の入口を維持した理由を問う声がある」と書かれている。観光での利用も考慮したように書いてある。多分この記事は実際の説明会で出た意見で間違いないと思うが、これについて説明をお願いします。

○地域活動支援課長

委員がおっしゃったように、有福温泉とはまだお魚市場という観光地を結ぶようなルートで実施することについて、有福温泉までバスで行く人は少ないのではないかと、会議の委員から質問があったと思っている。

有福温泉は、現在施設の改修や新たな店舗の出店などの再開発や道路改良などが進められていることから、公共交通での移動もできる仕組みづくりが必要ではないかということで、江津市の有福温泉と浜田市のはまだお魚市場を結ぶのはどうだろうかということで検討したものである。そのほかにも、実際に通勤で利用する人がこの付近までいらっしゃるの、このルートにしたところもある。

また、使用するバスの待機所をサンマリン浜田にしており、そういった効率面でも、ここまで運行することについて支障はないと判断している。

○岡本委員

以前、福祉環境委員会で障がい者の通勤状況について調査した。石見交通が廃止になることを非常に危惧されていたので、そういうことを考えるのは良いことだと思う。ただ気になるのは、運行区間として乗降規制区間の設定がある。大水道からお魚市場入口までは乗車不可で、お魚市場から大水道までは降車不可だと記述がある。すみ分

けだと思うが説明をお願いします。

○地域活動支援課長

市が行う生活路線バスについては、この地域住民の生活交通という位置付けを主に考えており、乗降車不可と書いてある区間については、それ以外の地域の人の利用と整理しており、例えば、国道9号に出て大水道からはまだお魚市場までは石見交通でも運行している区間になるので、今回の対象地域以外の人については石見交通のバスを利用していただきたいと整理した。降車についても同様の考えで整理した。

○岡本委員

運行便数について、平日は5往復、土日3往復程度と示されているが、この考え方の基準はあるか。

○地域活動支援課長

平日5往復と休日3往復については、地元の説明会で意見を伺った際に、具体的に何往復という意見をいただいたわけではないが、石見交通が廃止せずに運行を延長する場合でも1日3往復あってほしいといった意見をいただいていたので、そういったところを勘案して設定した。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 浜田市内県立高校3校共同寄宿舎（男子）整備（案）について

○学校教育課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

島根県の対応について非常に不満で、いかななものかと思っている。先般、江津工業高校と江津高校の統合関係で、地域の要望や魅力化について問いがあった折に、県の教育機関をはじめ、いろいろな形で説明があった。地元の希望に即して魅力化に貢献できるようにすると片方で言いながら、片や浜田高校、浜田水産高校、浜田商業高校の施設に対して整備を行わない。いろいろな施設は無償譲渡するが、そのほかは市でやれと。市は急ぎよ、こういう降って湧いたようなものにまた予算を立て、事業を計画しているものに対してこれを使っていかなければいけない。本来は県が魅力化という位置付けの中で他県や他市から呼ぶという姿勢を出しているわけだから、当然私は県がやらなければいけないと思っている。このことについて強く言うべきだと思うがどうか。

○学校教育課長

県立学校の生徒の確保ということで、おっしゃることはごもっともである。そういったこともあり、我々はまず県に、生徒、特に県外生の確保について確認した。

島根県議会の令和3年の議事録で県教育長の答弁を見ると、島根県は島根留学というポスターもあってPRしており、実際に浜田水産高校が推進校になっている。ただ、県の考えとしては、定員がなかなか埋まらず、寮にも空きがある。こういった空き部屋を活用して県外を受け入れても良いということで島根留学を説明している。あくまでも県外生を受け入れるのは、まず県内の生徒が活用した上に余力、余裕がある高校は県外の生徒を受け入れても良いという建て付けになっている。あくまでも島根県としては、まず県内の生徒を優先し、新たな施設を造ってまで島根留学は進めていないと答弁している。

実際この部分については県議会で質問されているが、県のこの考えは全く変わらない方針である。そういった中で、将来的に浜田も三つの高校を維持するのは、以前も統合の話が出ており、危惧される課題である。専門性のある学校と普通高校、いろいろな選択肢のあるところで学べるのは非常にメリットが高いので、将来を見据えて、ある一定規模の学びの場をつくるということで、県がつくらないのでやむを得ず市がつくるということで、整備案を説明し、来年から運営していきたい。

○岡本委員

分かったが、無償譲渡やその他若干の補助制度があるということではなく、もっと大きな金額で、それが応分の対応ということで、県はやるべきだと思っている。これを春から今日のこの時点に至るまで、待たなしでやって、もう来年の4月には入れる流れである。市としては他県からも子どもたちを受け入れたい気持ちがあるから、これを受けざるを得ないというのは事実である。私もそう思う。それならその部分を市に全部負担させるのではなく、県にも出しなさいと言うべきだろうと私は思っている。これについて今後交渉する余地はあるのか。

○教育長

私も、高校生の定員確保について、設置者である県にそのための政策を打ってほしい思いがあり、住まいについても、浜田市としても引き続き県に要望していきたい。ただ、今年の実績ほど来年の受入れが難しい状況になると、将来的な学校統合や、あるいはクラスが減るということになると、浜田市の県立高校の教育力が下がることを危惧している。当面5年間、今すぐにやらざるを得ない状況とっており、その間も継続して県に要望を上げていきたい。

○沖田副委員長

岡本委員と同じで、私も県の対応はいかなものかと思っている。県の補助が400万円となっているが、浜田の場合は例を見ない、3校の生徒を受け入れることになっている。恐らくほかの県内高校は1校に対して一つの寮である。そこも加味した上でこの数字が出てきたのか。この400万円という額は一体何なのかを説明してほしい。

○学校教育課長

市町が整備する施設についての県の支援制度は、大きく二つある。まず一般的に、先般も邑南町の交流施設の新設の話が出ていたが、自治体が独自で整備するなり、自治体が所有する施設を寮として県に利用してもらおう場合、舎監は県が雇って配置する。

その他、給食調理などにかかる経費は10分の10、上限700万円だが県が面倒を見る。市町村は実質、残りの寮費等を引いて、持ち出しがゼロではなく、各市町に聞くと年間400、500万円前後の持ち出しはあるそうだが、県のみなし寄宿舎という位置付けで整備されているのがほとんどである。

今回浜田市が活用する400万円は、共同寄宿舎、あくまでもその学校だけでなく全体で寄宿舎とする場合、なおかつ市の所有物件でなく民間の施設を借りる場合に、運営に係る部分を一部補助する形である。これは何が補助対象かという点、管理する舎監、給食調理の委託料、施設に係る安全対策費用については一定程度見ようということで、補助率2分の1、上限400万円になる。

浜田市が検討した共同寄宿舎は賃貸物件である。市町が用意するのは交流施設という形で過疎債を活用して整備されていると思うが、40人前後入る施設の建設に5、6億円掛かる。ランニングコストは違うが、多くの経費が掛かっている。

このように県は2本の補助金を持っている。

○沖田副委員長

補助の内容は分かったが、納得いかない話であるように思う。それとは別に、先ほど言った3校で共同して使う場合、浜田高校の生徒からすればかなり立地が良いが、水産高校や商業高校の生徒が利用する場合、かなり交通の立地が悪い。ここまで行く公共機関は何があるかと考えると、恐らくバスしかないのではないかと。生徒にとっての交通の便への配慮はどう考えているか。

○学校教育課長

まず水産高校から検討したが、現在の水産高校の寮が田町にあり、生徒は基本的にここから自転車などを使って、公共交通の利用はかなり少ないと思うが、新たな高佐町の寄宿舎は田町からだと何百メートルは増えると思うが基本的に大丈夫だと思う。

商業高校の場合はJRを使うので寄宿舎から浜田駅まで歩き、なおかつ西浜田駅から商業高校まで徒歩となる。あとは商業高校までの石見交通の路線バスがある。高校生の通学支援は、5千円以上は負担が掛からないように市で制度設計しているが、商業高校までのバス運賃を調べたが、定期を使っても5千円以内で収まるので、どうしても寮費以外に5千円程度は負担が増える。ただ、今、商業高校には寮がない状態なので、少しでもできれば良いということで、まずは男子寮を整備したので、その部分は加味した形で検討している。

○沖田副委員長

なかなか難しい問題だと思うが、もう一つ別に聞きたい。

確かに浜田に県外からの生徒を受け入れる体制ができるのは喜ばしいと思う一方で、県外の生徒を受け入れるために毎年1,800万円ものお金を使うことになる。地元の学校に通わせている保護者からすれば、不公平感は否めないという話は出てくると思う。それでも浜田市が、県の補助も少ない中、なぜこれを整備していくのか、どう考えているか。

○教育長

市内でも遠方であって通学が難しい方もおられ、通学費の補助などもしているが、それよりも身近な他市町の高校に進学されているケースもある。したがって、今回整備する共同寄宿舎は、そういう生徒の受け皿にもなり得る。

それから何より心配しているのは、学校の規模が縮小して教育力が落ちていくというのは、地元の子どもたちにとっても決して良いことではないと思っている。規模を維持するため、それが教員の配置などいろいろなことに関係してくるので、それを守るために今回のような提案をしたいと思っている。そこは地元の方にもご理解いただきたい。

○岡本委員

今の教育長の話は十分理解する。しかし、舎監、調理に係る費用、これまで市税で高校の寮に対して直接的に支援したというのは記憶にない。このたび2分の1が県で、2分の1が市だという話もいかなものかと思っている。市の2分の1にはどういう財源を充てようとしているのか。現時点で分かれば聞きたい。

○学校教育課長

市費1,800万円のことだと思うが、具体的には12月補正予算で財源を含めて提案する予定である。今は予算要求を出している段階なので、その辺は財政課が確認を取っている。

○岡本委員

これから上程されるということなので、話せないことは理解した。しかし2分の1は大きい。この場の委員はどう思われているか。全員協議会で言えばいろいろな角度からこれについて異論を言う議員がたくさんいるだろうと思う。

○西田委員

舎監費780万円というのは寮長なり管理人なのだろうが、780万円の内訳は一人分か、二人分か。

○学校教育課長

舎監は基本的に1名が対応する予定である。イメージとして、基本は夕方から登校までの時間の安全確認や点呼で1名体制である。土日については、昼間も安否確認なり連絡体制が必要なので、基本は1名体制だが、3人くらいで回せば良いという形で予算を計上している。

○西田委員

県外から複数来られると、いろいろな事件や事故といったものがないように、管理人はそれなりの人でないといけないと思うが、どのように考えているか。

○学校教育課長

この寄宿舎の設置者は市なので、市が保護者から子どもを預かるという位置付けの現場での対応となるので、それなりの方が必要だと思う。市役所にも宿直がいるが、それと同じように公務員の身分を持ち、守秘義務もあり、責任を持って対応できる方を任命したい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(7) その他

○芦谷委員長

執行部から何かあるか。

○幼児教育担当課長

先ほど、浜田幼稚園における夏季休業期間中の預かり保育の実施について、村武委員から質問のあった、預かり保育の利用園児数の中で保育認定を受けている人数について報告する。

預かり保育の平均利用数は5.4人と答弁したが、その中で保育認定を受けているのはおおむね4人程度で、1人は保育認定を受けていないような形である。

○村武委員

保育認定というのは、仕事をしているという理解で良いか。

○幼児教育担当課長

大体の方が、両親ともに仕事をされている。

○村武委員

ほかの市町では、例えば出産が近い方や産後の方も無償にしているところがあるようだが、浜田市ではそういったことは考えていないのか。

○幼児教育担当課長

保育認定の該当になればということなので、その期間によって該当になるかならないかだと思う。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで、11月20日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。

○総務課長

(2)、(3)、(4)、(5)、(6)の5件を全員協議会に提出し、説明させていただきたい。

○芦谷委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように決定する。

2 その他

○芦谷委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは以上で総務文教委員会を終了する。

[11 時 54 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦 谷 英 夫